

# 特定健診・健康診査のお知らせ

保険年金課保健医療係 ☎(63) 2246  
国保係 ☎(63) 2166

「健診」は、生活習慣病やフレイルを予防するために行うものです。健診の結果によって、保健指導の案内をします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、高齢者や基礎疾患による不安がある人は、かかりつけ医等へご相談ください。

## 国民健康保険・後期高齢者医療加入者の皆さんへ

対象者には5月下旬に受診券を発送します。

**受診期間** 受診券が届いてから令和3年2月27日(出まで)

**自己負担** 無料(自費で受診すると1万円以上掛かる健診内容です)

**受診方法** 指定の医療機関で直接、または集団健診(要予約)で受診してください。

**持参するもの** 保険証、受診券

※人間ドックを申し込んだ人には、特定健診または健康診査の受診券を発送しません。

## 令和3年2月28日までに75歳になる場合は…

75歳の誕生日を境に、保険証が国民健康保険から後期高齢者医療保険に変わります。このため、国保の「特定健診」受診券の有効期限は誕生日の前日までになります。

75歳になってから健診を受診する場合は、後期高齢者医療の「健康診査」受診券を発行しますので、保険年金課にご連絡ください。

ただし、12月以降生まれの人は、「健康診査」受診券を2月28日までに発行できない場合がありますので、なるべく有効期限までに「特定健診」を受診してください。

4～7月生まれの人には、6月以降に「健康診査」受診券を送付します。

## 集団健診の受診方法(要予約)

**と き** 受診券裏面または「鹿沼市健康ガイドブック」(広報かぬま3月号と併せて配布しました)を確認してください。

**申 込** 保険年金課または健康課☎(63)8311に電話で予約してください。  
がん検診も併せて予約できます。(先着順)

※社会保険の被扶養者も、市で行う集団健診を受診できる場合があります。

加入している社会保険の受信方法が可能かどうかなどを確認してからお申し込みください。なお、自己負担額、検査項目は加入している社会保険により異なります。



## ヘルスアップセミナー(特定保健指導)のご案内

40～74歳の人で、特定保健指導に該当した人には通知を送付します。より健康的な生活を送るために、個人に合わせた健康づくりを支援します。

